様式３

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 勤労者財産形成給付金契約に係る | 資格  基準 | 変更承認申請書 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  　　厚生労働大臣　殿 | | | 処理  厚生労働省 | 承認年月日  (　　・　　・　　) | | 処理 |
| 事業主 | 名称  住所又は主たる事務所の所在地  電話番号  代表者の氏名 | | | 他別紙事業主 | | |
| 取扱機関 | 名称  主たる事務所の所在地  代表者の氏名 | | | 他別紙取扱機関 | | |
| 承認番号 | |  | | 承認年月日 | 年　　月　　日 | |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 次のとおり | 資格  基準 | の変更を承認していただきたいので申請します。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約変更日 | | | 年　　月　　日 | 変更後の最初の拠出日 | | 年　　月　　日 | |
| 変更理由 |  | | | | | | |
| 契約の種類 | | １信託　２生命保険  ３生命共済　４損害保険  ５証券投資信託の設定の委任 | | | 事業主の数 | |  |
| 取扱機関の数 | |  |

(様式３)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 変更前 | | 変更後 | | | |
| 加入資格 |  | |  | | | |
| 拠出金の額の基準 |  | |  | | | |
| 加入状況 | １　給付金規程施行事業場の総勤労者数  ２　１のうち財形貯蓄、財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄残高の保有者  ３　２のうち法定資格者数  ４　３のうち加入資格者数 | うち財形貯蓄残高保有者 | | | うち財形年金貯蓄残高保有者 | うち財形住宅貯蓄残高保有者 |
| 人　　― | | | ― | ― |
| 人(　　　人)　　(　　　人)　　(　　　人)  人(　　　人)　　(　　　人)　　(　　　人)  人(　　　人)　　(　　　人)　　(　　　人) | | | | |
| 加入者１人当たりの平均拠出額 | | | | 年　　　　　　　　　　　　　　円 | | |

様式３　記載要領

　　この承認申請書は、既に財産形成給付金契約について厚生労働大臣の承認を受けている場合であって、法定要件の他に一定の加入資格を新たに定めようとするとき、又はその資格若しくは拠出金の額の基準を変更しようとするときに提出するものであり、この承認申請書の記載要領は「勤労者財産形成給付金契約承認申請書」(様式１―１)の記載要領に準ずるが、なお、下記の事項に留意すること。

　１　この承認申請書は、各取扱機関(共同受託の場合には、業界幹事会社)が作成すること。

　　　ただし、一括支払機関がある場合の一括支払機関以外の取扱機関は、「取扱機関」欄のみを記載し、他は白抜きとして、それを一括支払機関の申請書に添付すること。

　　　なお、共同受託の場合の業界幹事会社以外の会社は、この申請書を作成する代わりに、「別紙取扱機関」(様式１―３)を作成し、それを業界幹事会社の申請書に添付すること。

　２　「事業主」欄

　　　共同契約の場合にあっては、中心となる事業主について記載すること(その他の事業主については「別紙事業主」(様式１―２)に記載し、この申請書に添付すること。この場合「業種」、「資本又は出資の総額」及び常時雇用勤労者数」については記載の必要はないものであること｡)。

　　　「別紙事業主」(様式１―２)の添付を要しない場合は「他別紙事業主」を＝で消すこと。

　３　「取扱機関」欄

　　　この申請書を作成する各取扱機関について記載すること。

　　　「別紙取扱機関」(様式１―３)の添付を要しない場合は「他別紙取扱機関」を＝で消すこと。

　４　「承認番号」及び「承認年月日」欄

　　　給付金契約について新規に承認を受けたときの承認番号及び承認年月日を記載すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ５ | 資格  　基準 | については、法定要件のほかに一定の加入資格を新たに定めようとする場合及びそ |

　　の資格を変更しようとする場合には「資格」の文字を、拠出金の額の基準を変更しようとする場合には「基準」の文字を、それぞれ○で囲むこと。

　６　「加入資格」欄

　　　一定の加入資格を新たに定めようとする場合には、「変更前」欄に「法定要件のみ」と記載すること。

　７　「加入状況」欄

　　　一定の加入資格を新たに定めようとする場合及びその資格を変更しようとする場合に申請事業主(共同契約の場合には「事業主」欄に記載された事業主)の事業場について記載すること(その他の事業主の事業場については、「別紙事業主」(様式１―２)にそれぞれ記載すること｡)。

　８　「加入者１人当たりの平均拠出額」

　　　拠出金の額の基準を変更しようとする場合に、申請に係る全給付金規程施行事業場における変更直後の勤労者１人当たりの平均拠出額をもとに、勤労者１人当たりの平均拠出額を平年度ベースで記載すること。

　９　この申請書には、次の書類を添付すること。

　　①　変更に係る勤労者財産形成給付金契約書、協定書等の写し

　　②　変更に係る労使の合意書の写し